

◆◆資産・財産 関連税制を中心とした◆◆  
『平成28年度 税制改正セミナー』

◆ 日時 : 平成28年2月21日(日曜) 15:00~16:45 (受付14:45分~)

◆ 会場 : ウィンクあいち(愛知県産業労働センター) 12F 1206号室  
名古屋市 中村区 名駅4-4-38 TEL 052-571-6131  
JR・地下鉄・名鉄・近鉄名古屋駅より徒歩約2分

◆ 会費 : 1名:3000円 (当日ご持参ください) 先着30名  
(Jパートナーコンサルティング顧客、相続手続サポート協会顧客は  
同伴者を含め2名様まで無料)

◆ セミナー内容

- ・ 資産税関係の改正事項について  
相続で取得した空家に係る譲渡所得の特別控除創設  
相続、贈与税の未上場株式の評価方法見直し  
個人事業主の事業承継時の負担軽減他
- ・ 財産債務調書・法人税減税・消費税軽減税率
- ・ 国外転出時の有価証券課税
- ・ H28年から変更となる有価証券譲渡(上場・非上場)
- ・ 個人 セルフメディケーションによる医療費控除特例創設 など



<http://www.winc-aichi.jp> 参照



◆ 講師 : 谷澤佳彦税理士事務所 所長 谷澤佳彦 氏 (東京 本郷)  
(経歴) 和歌山大学経済学部卒業。イトーヨーカドー勤務等を経て、1993年税理士資格を  
取得し開業。法人・個人事業の税務申告業務とともに、自身が医療法人出資持分相続  
で苦労したこともあり、相続税・事業承継対策が得意分野。三菱東京UFJ銀行、百五銀  
行等の取引先向け税務レポート等も監修している。



Jパートナーは、中小企業・病医院の経営全般について、経営者の  
外部ブレーンとして経営全般の指導・顧問を行う士業、コンサルタントの専門  
家集団です。(現在 連携する税理士・弁護士・社労士・司法書士等の専門家  
パートナー26名) 設立して12年、600件以上の顧客とお取引させていただ  
いております。

名古屋市 中村区 名駅5-16-17 花車ビル南館9F  
TEL 052-485-8271 FAX 052-485-8272  
詳しくはコチラ→<http://www.j-partner.com>



Jパートナーセミナー FAXお申込み用紙

↓ 下記にご記入の上、**FAX:052-485-8272** にこのままFAX してください! ↓

2月21日(日曜) セミナー参加  懇親会(実費必要)  講演DVD購入(¥5,400)

■御社名: \_\_\_\_\_ FAX24時間受付中

■参加者氏名: \_\_\_\_\_ (お役職: \_\_\_\_\_)

■ご住所: 〒 \_\_\_\_\_

■TEL: \_\_\_\_\_ ■FAX: \_\_\_\_\_